

会議記録

会議名称	令和5年度第6回 杉並区外部評価委員会
日時	令和6年2月1日(木) 午後1時58分～午後3時47分
場所	西棟6階 第6会議室
出席者	<p>委員 山本、奥、岩下、高山、田渕</p> <p>区側 区政経営改革担当部長、区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、企画調整担当職員</p> <p>○施策6 交通施策担当課長、都市整備部管理課交通企画係長、土木管理課長、杉並土木事務所長、街路灯係長、交通安全係主査、教育委員会事務局学務課長、学事係長</p> <p>○施策23 教育委員会事務局庶務課長、教育委員会事務局学務課長、就学奨励担当係長、特別支援教育課長、済美教育センター統括指導主事、教育相談担当課長</p> <p>○施策11 みどり公園課長、同課管理係長、公園整備係長、みどりの協働係長、みどり施策担当課長、土木計画課長、土木計画担当係長</p> <p>○施策12 国保年金課長、杉並保健所健康推進課長、健診担当課長、保健予防課長、保健サービス課長、健康推進係長</p> <p>○施策15 高齢者施策課長、同課管理係長、介護保険課長、同課管理係長、高齢者在宅支援課管理係長</p> <p>○財団等 特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク事務局長、温暖化対策担当課長、温暖化対策係長</p>
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 令和5年度外部評価及び所管の対処方針(案)</p> <p>資料2 令和5年度外部評価の総括意見 *記載表</p> <p>資料3 令和5年度杉並区外部評価委員会報告書構成(案)</p>
会議次第	<p>1 令和5年度行政評価に対する外部評価 ○外部評価及び所管の対処方針(案)の確認</p> <p>2 令和5年度外部評価のまとめ ○外部評価の総括意見の提出依頼 ○外部評価委員会報告書の構成案の確認</p> <p>3 その他</p>

○区政経営改革担当課長 はじめに事務局からの事務連絡です。本日、○委員はオンライン出席となりますが、全員出席ということで定数を満たしておりますので、会として成立しております。

次に、資料1の構成の説明をさせていただきます。資料1、1枚目に本で行う対処方針に関するタイムスケジュールが表になっています。おめくりいただくとこのタイムスケジュールの順番に対処方針がつづってございますので、よろしくお願いいたします。

また、本日に付きましても、ホームページ等で傍聴につきましてお知らせしたところ、現在、1名の方が傍聴されております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○○会長 はい。それでは、若干早いのですが、ただいまから令和5年度第6回杉並区外部評価委員会を開きたいと思えます。我々の任期としてはこれが最後の委員会になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めたいと思うのですが、今、事務局からご説明がありましたとおり、外部評価と所管の対処方針（案）の確認となっていますが、今日は担当課の方にもそれぞれおいでいただいておりますので、施策6から順次、15分程度をめどに行いたいと思えます。

それでは、最初に施策6の「誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備」ということで、事前に各委員の方には資料がメール添付で送られていると思えますので、ご確認いただいているかと思えますが、最初にご担当委員の○委員から、区の対処方針（案）について、追加のご質問、あるいは自分の評価として、どうもここら辺は十分対応が、対処方針が明確ではないのではないかという点も含めて、ご意見なり追加の確認の質問をしていただいて、それについて担当課からお答えいただいて、時間の残りは我々から、○委員も含めて、質問を差し上げるということで進めたいと思えます。

では、最初に○委員、よろしくお願いいたします。

○○委員 ご回答いただき、ありがとうございます。拝見させていただきましたけれども、こちらが記載した事項について、前向きに全て対応いただくというような形になっておりますので、特に私から、ここをこう直してほしいとかいったようなことはございません。

○○会長 はい。ほかはよろしいですか。

○○委員 はい。私は。

○○会長 気になったのは、私、個人的にこれは○委員も既におっしゃっていることなん

ですけども、自転車関与のある交通事故件数というのは、区内の交通事故だから、要するに、今、能登で問題になっていますが、国道と都道とか区道、どれでもいいわけですよ。この区内で生じれば事故カウントになっているわけですか。区道だけですか。

○杉並土木事務所長 いえ。

○○会長 ですよ。

○杉並土木事務所長 ええ。警察が所管する。

○○会長 警察所管ですよ。警察が事故届でやっているものですね。だから所管警察署からデータももらって、それを分析するということですよ。

○杉並土木事務所長 そうです。詳しくは、暦年なので、その年を越えたときに警視庁から頂くデータで分析する形になります。

○○会長 警察署の所管と行政区域は一致していましたかね。

○杉並土木事務所長 ええ、杉並区においては一致しています。

○○会長 そうですか。その辺りは、交通警察の話なので、区がそこまで関与できるかというのは非常に難しいところで、交通標識にしても交通指導にしても警察の所管なり道路管理者の業務ですからね。ですから、区で対処できるのは限定的なので、目標、成果指標としてはこれでいいと思うんですけど、どこまで管理できるかというのは、○委員のほかの案件にも関わりますが、難しいところがある気がします。

時間はございますので、せっかくですので、ほかの委員。○委員から、どうぞ。

○○委員 はい。特にこの領域に関しては私からも追加の意見はないところですが、私、先日拝見させていただきました、シェアサイクルであるとか、様々なことに取り組んでいらっしゃるなということを感じたところです。どうもありがとうございます。

○○会長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、ほかの委員の方から。○委員。

○○委員 はい。交通事故件数もそうですが、社会指標の取扱いですね。これに関して、私が担当させていただいた施策にも関わりますけれども、ガイドラインに記載はあるのですが、区としてどういう形で社会指標を活用していくかというのを整理して、区全体で統一した形で進めていかないと、それぞれの課がばらばらで社会指標を取り扱っていくと、政策、施策、事務事業を体系的に整理するときに非常にばらつきが出てきてしまいますので、区としての社会指標の扱いについて、ガイドライン自体をもう少し精査されたほうがいいと思います。

以上です。

〇〇会長 そうですね。〇委員がおっしゃったように、そこら辺のももとの限界ということと、成果指標なり社会指標のうちでも、どれぐらい区の行政で影響力を行使できるか、度合いが非常に大きいものから小さいものからあるんですね。だからそこら辺を段階として、もう少し高・中・低とか、何か区分されないと、これを見て、うーん、となってしまう。改善につなぐとか、予算につなげるというのは、少々難しいような気も私はしていますけれども。

〇先生、何かありますか。

〇〇委員 そうですね。外部評価、施策内容の評価の④で〇委員からも指摘していただいていますけれども、ヒアリングの際にも私からもお願いした点で、放置自転車関連はかなり支出が多いと。対策費としての金額もそれなりに出ているので、その金額を区民の方にもしっかり知っていただいて、それによって放置自転車の防止効果も期待できるのではないかとということで、それに対してのお答えとしては、平成20年までは経費について公表していたんですね。

〇土木管理課長 そうです。

〇〇委員 そうなんですね。

〇土木管理課長 はい。広報すぎなみで、毎年なのかどうかまでは確認できていないのですが、少なくとも20年では金額を具体的に出して、これだけかかっていますよということで広報はしていました。

〇〇委員 そうなんですね。

〇〇会長 それは1台撤去到どれぐらいかかるというようなデータですか。

〇土木管理課長 そうですね。全体で幾らかかって、そうすると1台当たり幾らになりますよという。

〇〇会長 はい。掲載していた気がしますね。

〇〇委員 それをやめてしまった後、公表していたときまでと、やめて以降のその変化というのは把握されているのかどうかというところですが。

〇土木管理課長 放置台数というところですか。数値としてはあるのですが、今、すぐ出てこないで、前後でどうだったかとお答えはできないのですが。

〇〇委員 そうですね。そういったところもしっかり分析していただいて、いずれにしても、やはりそういう数字はしっかり出していただくといいなということをお願いしたいと思

います。この文章の締めくくり方だと、「検討事項といたします」というと、何か検討してくださるのかどうなのか、ちょっと検討の俎上にこれからのせるかどうかを検討しますみたいなニュアンスなので、しっかりと公表していく方向で具体的な中身をご検討ください。

○土木管理課長 はい。

○○会長 これは難しいところですね。結構お金がかかるんですよ。でも撤去しないとどんどん増えていくので、これが難しいところですね。だからそれを最適的な撤去率というか、撤去の頻度とか。結構コスト的には、やらないほうがいいぐらいのコストがたしかかかっていたという記憶がありますので、そこら辺を、環境美化なりとバランスを取ってやっていただくように、やはり、広報しないと、○委員もおっしゃるように、とは思いますが。

ほか、よろしいですか。担当された○委員。

○○委員 特にないです。

○○会長 よろしいですか。

○○委員 はい。

○○会長 では、少々早いですけど、特にないということのようですので、ただ、ご指摘があった放置自転車の情報開示等については、また検討じゃなくて、もし直すようであれば、この検討事項よりもっと前向きな回答をぜひお考えいただければと思います。

○土木管理課長 はい。

○○会長 はい。それでは、これで了といたします。

○杉並土木事務所長 ありがとうございます。

(施策6：所管課職員退室)

(施策23：所管課職員入室)

○○会長 それでは、施策23の「多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進」ということで、それぞれ区の対処方針を、案を書きいただいています。

これは私が担当ということだったのですが、一応私の答え、評価内容についてはそれぞれ対応はしていただいているのですが、一番、私が気になったことは、途中で何か変わった、調査対象者を拡大したという、これがよく分からなかったのですが、成果指標が目標の70%に対して40.3%になったのは理由があるということをお書きいただいているのですが、この調査対象者が拡大したという、ここは、多分区民の方がお読みいただいてもよく分からないので、追加説明をお願いできますか。

○特別支援教育課長 はい。

この実績値の把握につきましては、教育委員会全体で行っている調査を基に、その数字を活用しておりましたもので、その本体のアンケート調査の対象者が拡大いたしました。もともとは特別支援学級・学校の保護者のみを対象に行っていたのですけれども、通常学級も含めた全保護者が対象に拡大になりましたので、このような実績となったものでございます。

○○会長 それは、この成果指標の4番目をストレートに読むと、もともとそういうふうにも読み取れますよね。もともとの指標の設定自身が、分母が、いわゆる普通、通級、普通の学級に通われている保護者にも聞いて、分子は一緒だけでも分母が増えたということですね。

○特別支援教育課長 はい。そうです。

○○会長 でも、それは、いい悪い議論を今すると時間がかかりそうなので、ここら辺は、調査対象者を全クラスというか、全通級、全通常学級と言うのかどう言うのか分かりませんが、通常の通級学級の全保護者を対象とするようにしたために変わったとしていただいたほうが。

○特別支援教育課長 はい、分かりました。

○○会長 下がった理由はよく理解できましたので、そのとおりだと思います。

○特別支援教育課長 分かりました。はい。

○○会長 そうすると実は、明示的に書いていないのだけでも、4年度の目標も、令和12年度の目標も、もともとそういう意味だったということですよ。

○特別支援教育課長 はい。

○○会長 そうすると、でも逆に目標がそうであれば、これでいいのかなという気もするし、難しいところですね。

○特別支援教育課長 文科省も打ち出しているとおおり、通常の学級に通っていらっしゃる保護者等の普及啓発も……

○○会長 ですよ。入っていますよね。

○特別支援教育課長 特別支援教育を進める上では非常に重要だということでございますので、そういった意味では。

○○会長 そうすると、今回の数字が正しいのですが、そうすると、令和12年度の目標値も変えるということですか。これは変えない。かなり厳しい数字になりますが。そこら辺

がよく分からないので。多分、当初の令和4年度目標はそうじゃなかったみたいですよ。

○特別支援教育課長 はい。

○○会長 でも、令和12年度の目標も、もともと全クラスを対象にされていないのにかかわらず、それは維持されるわけ。

○特別支援教育課長 ええ。通常の保護者等への制度自体の仕組みがまだ周知されていないところもございますので、そういったところにしっかりと力を入れていけば、この数字を設定したままでも一定程度やっていけると思いますが、少し議論はさせていただきたいと思います。

○○会長 なるほど。いずれにしろ方針を変えられているのであれば、それはもっとオープンにして、まさしく通常のクラスの方の保護者にご理解いただく施策を推進されたほうがいいと思います。

○特別支援教育課長 はい。

○○会長 分かりました。いずれにしろ、少々ここら辺が、普通の区民がお読みいただいても分かりにくいと思ったものですから。あとは割合丁寧に回答いただいていると思いました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

これは教育だから、過去、○委員も担当されて。どうぞ。

○○委員 今後の施策の方向性で、所管課の皆さん方は拡充で、外部評価としてはサービス増ということですが、この拡充とする根拠が若干弱いと思うのですが、その辺りは何か追加でコメントいただけることはありますでしょうか。先ほどもおっしゃったような制度の周知とかというところが今後新たに加わるのか、その辺りはいかがですか。

○○会長 中長期的なのでね。

○○委員 そうですね。

○○会長 多分来年度は増えると思うんですけど、ハードな施設整備等は中長期に入らないと思うんですよ。だから、短期的には、済美教育センターか何かのそばに増改築されますので、これはもう増えるは良いと、判断としてはいいんですよ。

○○委員 配置数拡充とか増改築とか、あと新たな開設はありだと思うんですけど。

○○会長 はい。それは臨時的、短期的なことなんでね。中長期的にやっていくのは、○先生が言われたように、教育なり、普及、広報、啓発だとそんなに金がかかるのか、あるいはどういうふうにご質問だと思っておりますけど。インクルーシブ

教育ですよ。

〇〇委員 学校の拡充は一応予算が増えるので、そうしたハード的な部分で増えるので、拡充ということにされたということですか。

〇特別支援教育課長 はい。予算的なところで言いますと、ハード面だけでなく、やはり、今、支援の必要なお子さんが学校には大勢増えてきておりまして、その分、その方々をサポートする支援員だとか心理職の職員とかの増員を図ることも決定、その方向で進めておりまして、さらに今回のご評価で頂いた、各地域も含めた関係機関の連携というところもございます。そういったところの仕組みづくりについても連携強化を図っていくという方針がございますので、お金の面の増額、それから仕組みもさらに質を高めるというところで、拡充という形に捉えております。

〇教育委員会事務局庶務課長 あくまでも拡充というふうに教育委員会で考えているのは、今、担当の課長も申したとおり。例えば特支でもその巡回の教員の拡充——人数の増ですね、に加えてハード面もいろいろ書いてあるのですが、これもかなり直近といいますか、7年には済美教育センターの増改築で済美養護の中学部も整備する。さらには、一番下にも書いてあるとおり、不登校の特例校、いわゆる多様化学校と今後呼んでいくことになるのですが、それらも近々にめどをつけてやっていくということで、教育委員会としては一歩踏み込んで、サービス増ではなくて、拡充をするんだというような思いもあって、拡充にチェックを入れさせていただいていると。

〇〇会長 分かりました。これ、難しいところなんですね。区政経営改革担当から正確な情報が行っているか分からないですけど、この中長期の読み方がね。

〇〇委員 そう。

〇〇会長 こっち、しっかりしなさいということを我々が注文をつけてから中長期的になったのですが、中長期は何年ぐらいの間とかいうのはちゃんと指導されていますか。議論しましたよね。

〇区政経営改革担当課長 マニュアルに3年から5年ということで記載しています。

〇〇会長 3年から5年ですね。

〇区政経営改革担当課長 それを周知して書いていただいているところです。

〇〇会長 3年から5年というのは、普通、中期を言うんですけどね、我々の業界では。中長期を3から5なんて言わないんですけどね。中期だったらある。3から5年といたら中期のことを言います。

○区政経営改革担当課長 長期までいかないという感じですね。

○○会長 長期というのは最低5年以上。

○○委員 そうですね。10年ぐらい。

○○会長 大体10年がイメージですよ。中長期で3-5年を指すというのは、ちょっと。変えてほしいですね。まあ、来年度の……

○区政経営改革担当課長 そうですね。その辺、考えていきます。

○区政経営改革担当部長 基本構想も10年程度なので、やはり10年見据えると結構長いかもしれないので。

○○会長 10年は長期なんですよ。10年というのは長期。

○区政経営改革担当部長 ですので、中期なのかもしれないですね。

○○会長 そうそう。と思いますけど。

○区政経営改革担当課長 少しずつ直してまいります。

○区政経営改革担当部長 ありがとうございます。

○○会長 はい。そこら辺はここに限った話じゃないので、きちんと区政経営改革担当から指示を出していただいて、誤りがないようにしていただければと思います。

○委員、何かありますか。

○○委員 はい。どうもありがとうございます。先日の質疑のときに話題になっていたと思いますけど、医療的ケア児を100%受け入れているということをおっしゃっておられまして、それはとてもいい取組だと思っています。

そしてさらにですけど、それでは、医療的ケア児が一般の普通学級に行かれるということを知っているかどうかというような、その点も少し気にかかりまして、そのようなことが可能なんだということについても伝えていくことが今後必要ではないかと思っています。それは、もしかしたら今の話題になっていた、この拡充に関わってくるのかもしれないのですけれど、東京都内はやはり大学病院も多いですし、これから医療的ケア児はとも増えてくると思うのですが、それに関しても、何らかの、区としてできる対応についてご検討いただければいいかなと考えました。

以上です。

○○会長 なかなか答えるのは難しそうですが、答えられますか。

○特別支援教育課長 はい。

医療的ケアのお子さん、来年度は8名ということで、さらに今年度よりも増員になりま

す。看護師を配置する形で受入れをやっているところですが、済美養護学校にも医療的ケアが必要なお子さんがおまして、通学するときにスクールバスを活用してございますが、そのスクールバスにも看護師を同乗させて、登校のときから支援するような形で充実を図っているところでございます。

また、通常の学級の中にも、医療的ケア児がいますけれども、この辺りは少しセンシティブで、保護者の方、お子さんが、周りの生徒に目立たないケアを希望する方がいらっしゃいまして、ご自分が医療的ケアを受けていることを公表したくないという方もいます。ただ、教育現場で、自立させていくためには、やはり周りも知っていく必要があるとは考えておりますが、どのタイミングで充実を図るために公表するか、しないか。こういったところが通常学級の中では起こっている課題でございます。

〇〇会長 よろしいですか。

〇〇委員 はい。どうもありがとうございます。それらのことについて、また対応していくということになると、さらに、建物ほどの金額ではないのかもしれないですけど、予算の面での問題が、課題が出てくるかなと思えました。どうもありがとうございます。

〇〇会長 いや、それは、人件費のほうがお金が、看護師さんとかはお金がかかると思いますけど。

〇〇委員 そうですね。

〇〇会長 一番、問題は、小中は頑張って区でされても、今度、医療ケア児が高等学校なり大学へ行った場合の体制というのは、なかなか厳しいものがあるので、逆に言うとそこから辺も、都政との課題とか国政との関係の問題が将来出てくるような気がしますね。非常に頑張っておられるのでね、杉並は。

ほか、ございますか。

〇委員。

〇〇委員 ないです。

〇〇会長 いいですか。はい。

それじゃ、先ほどの文章だけちょっと変えていただいて、あとはいいということのようですので、どうもありがとうございました。

〇教育委員会事務局庶務課長 ありがとうございます。

(施策23 : 所管課職員退室)

(施策11 : 所管課職員入室)

〇〇会長 それでは、若干早いのですが、施策11の「グリーンインフラを活用した都市環境の形成」ということで、これについて、まず、区の対処方針（案）等がこれで良いのかどうかということについて、〇委員からコメントを頂戴したいと思います。

〇〇委員 はい。対処方針、丁寧に書いていただきまして、どうもありがとうございました。施策名が「グリーンインフラを活用した都市環境の形成」ということですので、グリーンインフラとして杉並区が何を位置づけるのか、それらを網羅的、体系的に整理していく必要があるのではないかということ、ここにも書かせていただいておりますけれども、ヒアリングの際にも同じ趣旨のことを申し上げまして、そのときにも丁寧に今考えていらっしゃることはご説明いただいたところです。

それを、文章としても、今回この施策内容にかなりしっかりと記述していただきましたので、この方向で、ぜひ、単に公園を造るだとか、水辺の水鳥調査をするだとかという、そういう割と単発的な、点的な話ではなくて、区域全体でのみどりや水のネットワークの形成、生物多様性の保全ですとか、それから公園等も入ってくるでしょうけれども、それから全体がグリーンインフラとして機能していくということにつなげていくということで、これからもう少し中身も具体化されていって、それを踏まえた取組につながっていくということを考えていらっしゃるようですので、この施策内容への対処方針はこれでよろしいかと思います。

それから、私の外部評価のほうの、評価表の記入方法などについての評価というところで、活動指標と成果指標がうまく結びついていないとか、それから成果指標についても、アウトプットの指標は示されているのですけれども、それをやることで最終的にどういう状態を目指すのかという、いわゆるアウトカムのところを意識された記述になっていないということで、この欄の最後のところで、矢印を引いて、そのような指摘をさせていただいているところです。アウトプットにとどまらず、その先のアウトカムを意識した記述、そこをお願いしたいということだったのですが、こちらに対しての具体的な対処方針は、お答えとしては頂いていないかなと思ひまして、改めてここを確認させていただければと思います。

〇みどり公園課長 ありがとうございます。そうしましたら、このアウトカムというところで、例えば公園整備の1人当たりの公園面積のようなものであれば、この目標が定められているんですけども、この間に具体的にどういうところがあって、今後の予定としてはどういうところがあるかということが、ある程度見通しは立っているところはござい

ますので、そういった記述できる点については、追記することで分かりやすく、かつ段階的に今こういう地点まで来ているんだなということが分かりやすいように表記していこうと考えております。

〇〇会長 ちょっと違うのではないですか、今の回答は。多分ご質問に合っていない気がしました。

〇〇委員 そうですね。それによって、どういう状態がグリーンインフラを活用した都市環境の形成という中で、その実現にそれがどう貢献することにつながるのかというところが、アウトカムだと思います。

〇みどり公園課長 失礼しました。例えばグリーンインフラのところであれば、治水のことが一つテーマとして挙げられますけれども、治水のためというところで、例えば公園であれば植栽の浸透性をアップするとか、そういうことをすることによって、最終的に水害の減少につながるというところということで、よろしかったですか。水害を減少させるどころ。

〇〇会長 もう少し、多分それまでの。

〇〇委員 もっと大きな話。

〇〇会長 違うと思いますよ。例えば、非常に大雨が降ったときに、流下するスピードがもうちょっと緩くなったとか、物すごい豪雨のときに〇〇川があふれる度合いが減ったとか、そこら辺なら、区民の方でも分かると思うんですよ。

〇〇委員 はい。まあ、そうですね。

〇〇会長 時間降雨の物すごく高いときにね。そういう体感できるような、その最終的な、ではないですかね。僕のイメージは。〇先生は違うかもしれないですけど、もうちょっと具体的な。

〇〇委員 そうですね。今、多分イメージされるのは、それぞれの事務事業があって、その進捗率、進捗状況はどうなのかという、定量的に示せるものがそれなりにあって、それをいわゆるアウトプットとして把握しようとしているわけですけども、例えば接道部緑化率とか緑化延長とかというのは、これは数字としては出てきていて、それがどんどん増えていけばもちろん進捗しているというのは分かるんですけど、でも、その接道部が緑化されることによって、区全体での例えば緑被率が、全体として緑被率の向上にそれがどれぐらい寄与しているのかとか、もしくは区内全体での生物多様性を保全するというのであれば、緑がそこで増えると、そこに寄与する何らかの効果がそもそもあるのか、ないの

かとか。

何というのでしょうか、区が目指しているそもそもこの施策の目標があるわけですから、その目標の実現にそれぞれの事務事業が進捗していくことによって、どれぐらい、どのように貢献できているかということをやはり説明できないと、施策をせっかくやっている意味、意義というのが区民にうまく伝わらないのではないかなと思ひまして、こういう、数字的にこれぐらい例えば河川の整備が進みましたとか、公園をこれだけ改修しましたとかということだけではなくて、それがこの都市環境の形成にどのように寄与しているのかという説明が、少々俯瞰した説明が必要なのではないかなと。

○みどり公園課長 一つの事業にとどまらず。分かりました。そうすると、グリーンインフラと言ったときに、治水だけではなくて、生物多様性のことであったり、景観の面での効果といったようなところまで波及していくよといったようなことが記述としては必要であるということ。ちょっとずれましたか。

○○会長 いや、だから、それが区民にも分かる、あるいは観察できる。例えば何かそういう生物が、こういういい環境だと増えるような生物が観察できたとか、小学校の何か自由研究かなんかで、今まで5種類ばかりしかいなかったのが10種類ぐらいになったとかね。害虫のやつは別ですよ。そういうのを観察することによって、今まで五つばかりしかすんでいなかったある動物種類が10種類発見されたとか、それは非常に分かりやすいのではないですか。あるいは、小学校、中学校の教育にもなるのではないですか。そういうようなイメージじゃないのですかな。違いますか。そういうのも一つの考え。

○○委員 それは、まあ分かりやすいですよ。

○○会長 分かりやすいですよ。

○○委員 はい。でも、施策目標が、三つ、柱があるわけですよ。

○○会長 ああ、そうか。

○○委員 ただ、これ、ちょっと並列的に並べるのはいかなものかということも指摘はさせていただいているのですけれども、真ん中、二つ目にあることは、一つ目と三つ目の目標を目指していく中で、多分二つ目の目標の達成につながっていくんだらうという関係なので、並列的に整理するのはどうでしょうかということをお願いして、それについては多分同意していただいているような状況かと思ひます。

でも、こういう目標を掲げているわけですから、この目標に向けて、事務事業の進捗が確認された場合に、その事務事業に関わる例えば成果指標なりが、どのようにこの目標達

成に貢献することにつながっているのかというところの説明が、多分、途中の説明が十分できていないのではないかという、そういう趣旨なんですけれど、分かりますか。何かうなずいてくださっている方もいるので、多分何となく伝わって。

○土木計画課長 グリーンインフラについて、やはり区としても定量的に評価をするというのは、先ほど出た河川の流下能力が上がったとか、そこに水が減ったとか、そういったことも含めて、かなり検討課題だと思っていまして、私どものほうの所管で、来年度からそういったことも少し数値化できるようなことを考えていこうと思っているのですが、やはりそれ以外にも、水循環とか緑生の回復とか、様々な、多面的な効果があると思いますので……

○○委員 そうなんですよね。

○土木計画課長 そういったものをやはり皆さんに見せていくのは、本当に今後しっかり考えていかないと、難しい部分は少しあるのかなというふうには考えています。

○○委員 そうですね。やはり全体としてグリーンインフラをどういうものとして捉えるのかというところが、まだ検討中なので、多分難しい。

○土木計画課長 そうですね。定義はみどりの基本計画の中で決めて、定義を決めた中で、区としてどういう施策をやっていくのかと、これからこの展開を検討していく予定ですので、今後の話になってきます。

○○委員 そうですね。分かりました、今、その途上にあるということなので……

○土木計画課長 申し訳ございません。

○○委員 今後ここもお考えいただけると、ありがたいなと思いました。

あとは、施策を構成する事務事業につきましては、どれも指摘を踏まえてご対応いただけるというお答えになっているかと思しますので、特に。整理番号403については、これは、治水安全性の確保が河川施設の維持管理を適切に実施していくことを目的・目標にしているのですが、数値目標や指標の設定はなじまないというお答えで、ここだけはちょっと突っぱねられちゃったみたいな感じにはなっているんですけど。

○土木計画課長 失礼しました。

○○委員 維持管理を適切に実施していくというのは。

○土木計画課長 はい、そうです。目標が、河川の維持管理が区の役割で、東京都が治水対策で河川改修などを行っていますので、河川改修を整備すると、維持管理の部分が皆さんに見えづらいのかなと思しますので、この様な表記にさせていただいております。

〇〇委員 ですから、この区の役割は維持管理で。

〇土木計画課長 はい。区は河川の表面的な維持管理をしております。

〇〇委員 都と区の役割がそもそもどういうふうになっているのか。

〇土木計画課長 はい。その部分がわかり易いような説明としてまいります。

〇〇委員 区ができる範囲がどこまでなのかというところを、やはり分かりやすく説明していただいた上でこのようにお答えであれば、多分、区民の方にも伝わると思うので。

〇土木計画課長 承知しました。

〇〇委員 はい。そこは少し、もし可能であれば、補足していただけたらと思いますね。

〇土木計画課長 はい。付け加えたりして、修正いたします。

〇〇委員 はい。後ろのほうで、都からデータがもらえれば云々ということなので、やはり……

〇〇会長 これは分からないですね。河川管理者が都だと言いたいんでしょ、多分。

〇土木計画課長 都の河川整備のデータは、決算が終わってから出てくるもので、今頂いているのは、令和3年度末のデータとなります。ちょうどこの5年度も終わろうとしている時期にその状態ですので、その辺もずれてしまったりとかしていたりするもので難しいものと考えております。

〇〇委員 はい。では、いずれにしても、都と区の役割分担や連携のところを少し補足していただけるとありがたいなと思います。

〇土木計画課長 はい。承知しました。

〇〇委員 はい。あとは、お答えいただいているとおりでよろしいかと思います。

最後に、今後の施策の方向、所管課としては現状維持ということで、そこに丸をつけていただいております。私はサービス増に、予算はそのまま、金額は変えずに中身をより充実させる方向でぜひお願いしたいなという思いを込めて、サービス増にしたんですが、この現状維持というところは、もう少しご説明いただけますか。どういう意味での現状維持なのかというところ。

〇みどり公園課長 はい。全体的な話でいきますと、公園の整備でいけば、ある程度この公園として整備できる見込みの部分、例えば都立公園でいけば、この都市計画の公園として整備をする場所であるとか、あと民有地であっても、ある程度一定規模を持ったところで、かつ公園にする可能性があるところといったところが、この50年の中で、12年末の中で、どれだけ整備できるかと。ある程度、もちろんこちらとして公園の整備ということは

進めていくのですけれども、公園として整備できる可能性のあるところが限られてくる中では、飛躍的に向上させるというのではなく、今現状のこの目標設定を維持して着実に進めていくといったところで、こういうサービス維持というところを示しております。

○土木計画課長 水辺につきましては私の所管なんですけれど、やはり今あるものを維持していく中で、現状維持を超えて拡充していくのは、かなり厳しい状況になりまして、当然そういったサービスの面とか、そういった面で考えていける部分はあるかと思いますが、この評価の内容的には現状維持で出させていただきます。

○みどり施策担当課長 みどり分野については、今年度から来年度にかけて、みどりの基本計画の改定に、着手しているところでして、そういった意味から、その改定の内容によって、それに合わせた拡充ということになるのか、サービス増ということになるかありますけれども、現状としては維持というところで、その計画に基づいて、また今後は考えていきたいというところです。

○○委員 はい、分かりました。分かりましたというか、あれですね、さっきも中長期のタイムスパンはどれぐらいなのかと確認させていただいて、大体3年から5年で、先をにらんで考えていただくということなので、そういうことを考えますと、みどりの基本計画も来年度にはできて、その先はしっかりとそれに基づいてやっていくとか、先ほどのお答えにもあったように、グリーンインフラの中身についてはしっかりと今後精査した上で、体系化、体系立てて取組をしっかりとやっていくということであれば、やはり現状維持ではないのではないかという気はするんですよ。やはり大きな政策の方向性を考えたときに。

お金の面ではなかなか予算増は厳しいにしても、やり方だとか、何かその中身、やることだとかということは、やはり現状維持よりは、もう少し発展的な方向にということのかなと私は思っていて、サービス増のところには私はつけたということなので、一応それは、私はそう考えたということは申し上げておきます。

私からは以上です。

○○会長 はい。ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

どうぞ。

○○委員 よろしいですか。先ほどのアウトカムを意識した記述に関してなんですけれども、2点目のところの公園整備について、ヒアリングのときに多分、私、コメントさせていただいて、公園整備について、箇所別の整備率だけを出されても、3年後、5年後にどれ

くらいの公園が区として整備されているのかが分からない。まずは全体像を出して、今このくらいの整備率ですよというのを示していくと、あと3年たったら公園はこうなるんだなというところが見えてくる。そうしたものがないのではないんですかということコメントさせていただいたのを、こういう形で多分整理して下さったのかなと思うんですけども。

対処方針のほうには「施策評価表の記入に当たっては」とあるんですけど、別に記入に際してではなくて、区民の皆さんに、3年後、5年後になったらこうやって整備されますよというのを、もっとしっかり出して、今このくらいなんですよということも周知していく必要があるのではないですかということなんです。その状況を評価表の中で、今このくらいですというのを示していくと、アウトカム全体がこのくらいで今このくらいなんだという進捗の状況等と、あと3年後、5年後したら、もっと安心して安全で快適で公園が使えるようになるんだなという、区民の皆さんに安心と安全、そういったものも感じていただけるので、そうした意識を持って事業を実施していかれるとよいのではないかと。それを踏まえて評価をしていくと分かりやすいのではないかとということでコメントさせていただいたので、その辺のところをご留意いただければと思います。補足です。

〇〇会長 整備予定は公表されていないのですか。

〇みどり公園課長 公表しております。ただ、それが体系的に、おっしゃるとおり、いつ。

〇〇委員 全体の中でというのがないというふうに……

〇みどり公園課長 はい。そうですね。

〇〇会長 それはまずい。

〇〇委員 ヒアリングのときにおっしゃっていたので、その部分をしっかりご対応いただきたいということです。

〇みどり公園課長 はい。いつ、どこが整備できるかというお話が以前あったので、それはやはり区民の方に分かりやすく示していくことによって、整備が進んでいるということがしっかり伝わると。こういうところは進んでないんだなというのが分かるといったところが大事かと思しますので、その辺りはしっかり記述していきたいと思えます。

〇〇会長 はい。〇委員、何かありますか。ご意見はないですか。

〇〇委員 はい。特にございません。どうもありがとうございます。

〇〇会長 はい。

〇委員。

〇〇委員 特に。

〇〇会長 はい。特にないようですので、先ほどの、サービス、現状維持を変えるのであれば、早めに変えていただければと思います。

どうもありがとうございました。

(施策11：所管課職員退室)

(施策12：所管課職員入室)

〇〇会長 それでは、施策12の「いきいきと住み続けることができる健康づくり」、これにつきまして、区の対処方針（案）が示されております。かなり記載事項が多くございますが、これにつきまして、担当いただいた〇委員から、追加の補足のご意見なりご確認事項等がありましたら、まずお願いいたします。

〇〇委員 はい。では、私からコメントさせていただきます。丁寧に対処方針を示していただいて、ありがとうございます。その中で何点か、考え方について、もう一度ご検討いただいたほうがいいかなというところ等々についての特にコメントをさせていただきたいと思います。

まず1段目のところですが、今後も65歳健康寿命等々を見ていかれるということで、その65歳健康寿命を見ていくということは非常に重要なことで、政策のレベルとして見ていくというのは絶対に必要で、今後も引き続き活用していくということ。その上で施策の成果を正しく評価・分析することができるように、見直しを含めて検討されるということですので、ここはこうした形で進めていただきたいと思います。

あと3段目ですね。杉並区生活習慣行動調査に関してですが、次回の際に設問の見直しの参考としていただけるということですが、アンケートを設計するときのポイントですが、多分今までと同じ形でやっていくと同じような調査内容になってくると思うので、参考としてコメントさせていただきます。まずは施策、事務事業の指標を体系的に見直すということから入っていただきたいですね。どの指標のデータを取るには、どういう設問が必要なのか。それを改善していくためには、どういう設問をしたら改善につながれるのか。その観点で調査設計していただきたい。それがなく、今までと同じ形で、何か質問はありますかという形で所管とやり取りしたら、今までと同じになってしまうので、まずは施策、事務事業の指標を体系的に見直ししていただきたい。その指標のデータを取るという観点で設問を見直されるといいと思います。

1枚目のほかの項目に関しては見直しを頂けると、あるいはさらに検討していただける

ということですので、対処方針のとおりにご対応いただければと思います。

2ページ目のところの施策を構成する事務事業についてですけれども、いろいろ指標の提案は対処方針の中でお示しいただいているのですが、整理番号の315に関しては、活動指標を健康づくりリーダー登録者数、あとは応援店の訪問登録勧奨件数という形にされるということですが、事務事業のレベルではリーダー登録者数は成果の第一歩という考え方を取られたほうがいいと思います。登録者を増やすために区として何をしたのか、どういう活動をしたのか、それが活動指標。それによって登録者数が増えて、登録者、リーダーがどれだけ活動してくれたかという形に成果としてつながっていくということになるので、活動指標のほうをリーダーの登録あるいは活動を増やすための活動、それを測るものを指標化されるといいのではないかと思います。

リーダー登録者数は第一段階の、初期的アウトカム。その登録してくださった方たちがどれだけ活動してくれたというのがその次の段階で、活動したことによってどういうふうになっていったと、その上につながっていく。そうすると施策につながっていくということですね。ですので、ここはもう一度検討していただくといいかなと思います。

あとは、大きい2段落目。整理番号の323、ここも活動指標を、飲食店等掲示調査数と、あと苦情・通報等件数とあるんですけれども、この掲示調査、どれだけ掲示しているかを調査する。それは実際必要なことなんですが、その調査を踏まえて、掲示率を上げるために区は何をしたのか、どういう活動をしたのか、それを測るのが活動指標。それによって掲示率がどれだけ上がったかと。それが成果になるんですね。あるいは、そうすることによって苦情・通報等の件数がどれだけ減ったか。これも成果なんですね。そういう考え方で、もう一回ここも整理をしていただくとよいのではないかと思います。

一つ抜かしていました。整理番号321、第1段落目の3個目の整理番号ですね。ここに関して、「活動指標は現指標を継続し」とあるのですが、活動指標としては教室の開催状況を測る指標、それは区が活動したものですよね。参加者がどれくらいあって、その参加者の意識がどれだけ変わったかというところにつなげるためには、どういう開催の状況であったのかというものが、まず活動指標として設定されていないと、例えば参加者が少ない、意識が変わった人が少ないということがあったときに、何で少ないのか、開催日や開催場所が悪いのか、講師に原因があるのか等が分からないと、改善につなげられないので、まずはどういう状況で開催しているのかというのを整理しておくということは、必要になるかなと思います。

それとつながるのですが、整理番号326、第2段落目の2個目の段落ですね。これも「活動指標は現指標を継続し」とあるのですが、やはりここも講演会の開催状況を測る指標を設定されたほうがよいのではないかと思います。

大きな段落の一番下、整理番号567、568に関して、現指標が適切とお考えということですが、受診件数、特定保健指導実利用者数ですか、これが活動指標になっていると思うのですが、これは成果指標で、この受診の件数を増やしていくために何を区として実施したのかと、それが活動指標という捉え方で、もう一度ご検討いただくといいかなと思います。

ほかの部分に関しては、見直しと、積極的な勧奨、プッシュ型に、何か積極的にいろいろ見直し、あるいはより丁寧な説明等々ということでご対応いただけるということですので、この対処方針のとおりご対応いただければと思います。

何点か、ご検討いただいた内容にコメントさせていただきましたが、参考として、もう一度見直しをいただくといいと思います。

以上です。

〇〇会長 区のほうとして、何かございますか。

〇健康推進課長 教室の開催回数というのは、そんなに多いわけでもなかったりするものですから、人数とかを活動指標のほうがいいだろうと思っていましたが、やはり区の活動としての部分も、どういうふうにやったのかというものは、より見えるほうがいいということであれば、開催回数が少ないものであったとしても、活動指標のほうに移すということも考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、ご意見も参考にしながら、活動指標をより分かりやすくできるよう、また成果指標についても今ご意見いただいている部分を検討していきます。

また、一番大きいものは、施策の体系自体を見直さなければいけない。生活習慣行動調査の設問についても、体系の見直しを検討しないとまた同じ結果になるという。確かに設問の見直しは毎回やっていますが、その先に見えていくものがどうなるのかということをはっきりしておかないと、変わらない可能性はありますので、継続的に聞かなければいけない設問もありますが、新しい設問も、考えていきたいと思っています。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。

あとは、社会指標の扱い方というのは、先ほどほかの施策にも出てきたのですけれども、やはりそれは区としてどういう形で社会指標を取り扱っていくのかというのを、もう一度精査していただくということも必要かなと思いますので、ガイドライン等々も多分改定し

ないと混乱を招くような形に今はなっていると思いますので、その方向でご対応いただけるといいのではないかと思います。

〇〇会長 参考までにお聞かせいただきたいのですが、杉並区生活習慣行動調査というのは、全区民に対してされているんですか。

〇健康推進課長 いえ、抽出ですね。

〇〇会長 国民——何か生活基礎調査のような、厚労省の。

〇健康推進課長 とは別に。

〇〇会長 別ですけど、基本的には、サンプリングですよ。

〇健康推進課長 そうですね。抽出して。

〇〇会長 年齢階層とか。

〇健康推進課長 はい。そうです。

〇〇会長 ああ。それはなかなか厳しいものが。そういうことですよ。分かりました。

この分野は、〇先生が近いですから、何か、〇先生、意見はありますか。

〇〇委員 はい。どうもありがとうございます。今、指標について詳細にお伺いして、確認を取っていらっしゃる場所かと思えます。やはり健康の領域で言うと、どれだけ捕捉をして、そして対応に反映させていくかということと、それがその中で、ほかの領域もそうですけれど、区として行われるのがどこの部分なのかということが非常に重要ではないかなと思いますので、今、委員からお話がありましたように、その区で行われることについての評価を記載していくというのは、非常に重要なことになるのではないかと改めて思っております。どうぞよろしく願いいたします。

〇〇会長 ありがとうございます。

ほか、まだ、もうちょっと時間がありますので。

〇〇委員 特にないです。

〇〇会長 ないですか。

〇先生。

〇〇委員 大丈夫です。

〇〇会長 大丈夫ですか。

確かに細かい意見もあったと思うのですが、全体的な施策の見直しの中で、より効率的に効果的に、手法も見直していただくありがたいということだと思います。いろいろ今後調査されるときに、なかなか難しいのですが、区の、まさしく〇先生がおっしゃっ

たように、区の政策と都の政策と国の政策。しかし区民にとってはどの政策であったとしても、こういう健康状態なり、生き生きとした生活を実現していただければ構わないということですので、そこら辺をうまく調整して、区として頑張れるところを頑張っていただきたいということだと思います。

特にこれは、サービス増で、両方とも、一緒だよな。

〇〇委員 施策の方向性に関しては、はい、これでいいと思いますので。

〇〇会長 はい。方向性は同じなんですな。

はい。どうもありがとうございました。

(施策12：所管課職員退室)

(施策15：所管課職員入室)

〇〇会長 お待たせしました。それでは、ただいまから施策15の「高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援」ということで、これにつきまして、所管課のほうから対処方針（案）をお示しいただいております。これにつきましては、主としてご担当いただいた〇委員のほうから、この区に対処方針（案）の内容等について、ご意見なりご確認、あるいは補足の質問等がございましたら、最初に〇委員からお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

〇〇委員 はい。詳細な対処方針のご記載、どうもありがとうございました。基本的には了解というふうに思うところです。

そして、一つ一つのことについて触れていきたいと思いますが、まず施策内容への評価の成年後見につきまして、承知いたしました。ほかの「地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり」の中での議論になるということについて、承知いたしました。

そのほかですけれども、評価表の記載については特にコメントはないところです。

施策を構成する事務事業についての意見の整理番号151に関してですけれども、今、本当に自主的なクラブ活動が減少していたりとか、それから区が関与するような、いわゆる老人クラブではないところで個別の活動をしているというような現状もあるのではないかと思います。ただ、その中で、区がここに関わるということの意義がどこにあって、そして、だからこそ何を行っていく必要があるのかということについて、どのようにお考えであるかということについて、お伺いができればと思います。

そして、老人クラブ等がやはり重要な1個チャンネルであると考えるところであれば、それが、老人クラブができ始めたときと、大分高齢者の意識も変わっているかと思います

し、その中で、それと合致した形での支援というのを、どのように行っていったらいいのかということを考える必要があるのだろうなということ、この文章の中では、施策を構成する事務事業についての意見の一つ目にコメントをくださっていますが、この具体的な取組内容に応じて必要な支援を図るところで、どんな必要性であるとか、あるいはどんな要件であるとかということが、ハードルになりがちであるのかということ、それを明らかにして、そしてそれに対処するということが必要なのかなと考えましたので、その点について、まずは、様々な活動の場ができていながらもかかわらず、それでもなおこの自治体、そしてその中の老人クラブが必要であるということも、今日どのように考えていらっしゃるのかということと、それから、それに対して取組をどうしたらいいのかということについて、今後の取組について考えていらっしゃるのかということについてお伺いできればと思います。それが一つです。

それから、2点目は、今の老人クラブのこと、整理番号151と、それからシルバー人材センター、152にも関わってくるところかと思いますが、やはり時代の変化ということが一番根底にあるのかなと思いますが、抜本的な方法、区として、どこに関わって、何に関与できるのか。特にシルバー人材センターで言えば、区はシルバー人材センターをサポートするというような立場にあって、そして区役所の中での人材の登用を、登用というのでしょうか、人材の依頼をお願いしたりしているということをお伺いしましたが、また、それとは全く違った形での関与の仕方ということもあるのではないかとということも、感じられるところです。その辺りのことについてどのようにお考えかということについて、お伺いしたいと思いました。

そして、最後から2番目の整理番号164に関しましては、これは先日の質疑応答の場では委員からも出されたご意見で、それをこちらにまた載せたというところですが、一つは、今後どうしていくかということ、ここでは様々な機会を通じて周知していくというようにことだったわけなんですけれど、こちらのこの評価のシートも公開されるわけですので、その公開されたものを見たときに、区民の方が、どういう流れのことで、もう何が今後どうなるのかということが、ある程度見通しがつくということが求められるのではないかと。少なくとも誤解されないような記述が必要なのではないかとということでコメントさせていただいたところですので、さらにご検討いただければと思います。

以上です。

〇〇会長 はい。3点ばかり追加の質問がありました、区のほうからお願いいたします。

○高齢者施策課長 はい。ご意見等をありがとうございます。

ご質問についてお答えさせていただきます。まず151、いきいきクラブ連合会でございます。こちらについては、先ほどからもご指摘いただいているように、会員数、それから団体数も含めて、高齢化によって高齢者は増えているんですけど、やはり会員は減っているという実情があります。前回のヒアリングのときもお答えしましたとおり、やはり高齢者のライフスタイルの多様化とか、あとこちらはそういう生きがい活動だけではなくて、友愛活動であるとか、様々な地域貢献の活動もするというところで、もしかしたらそういうハードルも高いのかなというところは前回もお伝えしたとおりです。

我々としては、そうはいつでも、やはりこの今、いきいきクラブで活動、活躍されている方もたくさんいらっしゃいますので、そういうところの支援をしていきたいと思えますし、あと、今、五十幾つかクラブはありますけれども、やはり増えているところもあるんですね。そういうところというのは、それぞれで地域性とか、それぞれ考えながら声をかけて、会員を増やしている。そういうような事例もあったり、あるいは昔ながらの活動だけではなくて、今の若い人たちも、若い会員さんもおられますので、そういう人たちも入りやすいというか、活動しやすいような事例もあります。

我々もそういう団体の集まりなどを通じて、会員が増えているというところの実例であるとか、あるいはこれからのいきいきクラブの活動としてこういうものがあるよとか、少しでもそういうようなものを、ダイレクトにこれをやってくださいというのは我々として難しいのですけれども、やはりそういうところを周知したりとか、そういうようなところで支援していきたいと思っています。

○○委員 はい。ありがとうございます。

○高齢者施策課長 あと、シルバー人材センターについても、やはり70ぐらいまでの方は今働いている。現役でといいますかね、そういう方も多いので、70を過ぎてからシルバー人材センターに入ると。地域の中で、ボランティアというわけではないんですけど、そういうような形で、仕事も地域の中でやっていきたいという方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方々に、就業の機会ですとか、あるいは区役所の中でもシルバー人材センターがどういう活動をしているとか、ロビー展示をしたりとか、周知などもやっていきますので、そういうようなところの支援も今後もやっていきたいと思えます。あとシルバー人材センターとしても、ここにも記載しましたがけれども、ウェブを使える人たちもだんだん増えてきますので、時代に合わせた、周知ですとか、あるいは相談ができるような窓

口とか、そういうようなものも広がっていくようにしていけるような、そういう側面的な支援というところをしていきたいと思っております。

それから、164番の再編整備計画、今度、施設マネジメント計画ということで、ゆうゆう館、これまではコミュニティふらっとにというような、画一的といいますか、そういう流れで進めていったところを、これから地域の中で、課題、地域課題、施設のそういう課題なども踏まえて、地域の中で話し合いをしながらやっていくことになりますので、今後、ゆうゆう館がどうなっていくかというのは、正直まだ来年度から始まるので見えないところはあります。ただ、今後そういうふうに再編の取組ということをやっていくに当たっては、地域の皆さんの声を聞いて、それで進めていくということになりますので、そういう進め方をするんだということも、利用者の方とか地域の方にきちんと説明をしていきたいということで、こういう周知も含めてということで記載させていただいております。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。164番に関しましては、記載していただきました指標の中に、今後の意見を聞きながら検討していくという、その一言だけでも、加筆が可能であれば加筆していただけると、誤解を生じることもないというふうに考えます。

どうもありがとうございました。

〇高齢者施策課長 はい。

〇〇会長 はい。ほか、ご意見はないですか。

一番、私、気になっているのは、成果指標の二つはかなり目標数値を下回っているのですが、下回っていても致し方ない面はあると思うんですけど、理由を、やはり書くべきではないかと。コロナのせいなのか、あるいは人材難だったのか、何か全く分析がないので、施策の成果の中に書かれていないと、やはり推測の域を出ないですよ。

〇〇委員 確かにそうですね。

〇〇会長 ええ。だからそこが個人的には気になったんですよ。だから、コロナでなかなか接触がお互いにできなかったのであれば、そういうふうにお書きいただいたほうがいいし、しかしその中でも、要介護3あたりで目標を下回っているとすると、逆にこれは非常に結構大変なんだなという気もするし。

だから、そこら辺は何らかのコメント、やはり達成した場合には別に言わなくてもいいんですけど、達成できなかった場合には、何らかのやはり区民に対して情報開示なり、アカウンタビリティを負うという点からいっても、必要だと思うんですよ。もともとの区の行政評価の目的からいってもですね。何か理由が分かっていたら、お書きいただくと

ありがたい。これは個人的な意見ですけど。気になったということです。もし頑張れば、書いていただいて。

○高齢者施策課長 頂いたご意見につきましては、改めて検討させていただきます。

○○会長 はい。

ほか、ご意見。ないでしょうか。

○委員、何か。大丈夫ですか。

○○委員 はい。大丈夫です。ありがとうございます。

○○会長 ○委員。

○○委員 大丈夫です。

○○会長 ないですか。

○委員、何か。大丈夫ですか。

はい、分かりました。では、そういうことで、訂正が可能なところは訂正していただくということで、よろしくお願いします。

○高齢者施策課長 ありがとうございます。

(施策15：所管課職員退室)

(環境課及び特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク職員入室)

○○会長 それでは、最後になりますが、財団等経営評価の特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク、これにつきまして、所管課の対処方針（案）がお示しされております。

これは私が担当ということになっていますが、全ての私のコメントに対してお書きいただいております。何ととっても一番難しいのは、これが財団等となっていますけれども、NPO法人だといったことなので、このNPO法人の特性を生かしつつとなると、なかなかこれは難しいので、ほかの先ほど来あったシルバー人材センター等と違うところでもありますので、そこら辺が難しいなという気はしていたのですが、その辺りも踏まえて的確にお書きはいただいている気はします。

法制度が変わって、非営利法人も利益を出していいということになりましたので、その辺りは、今までかなり区からそういう説明を何回も受けていたんですけど、それは制度が変わりますので、今後は少し収益事業等についても、別に利益を出したからいかんというわけではなさそうなので、その辺りは、という気がしております。

個人的には特に意見はないのですが、ほかの委員の方からご意見を頂戴したいと思います。これについても、領域的には結構、これは○先生と○委員に近いのかなと思いますの

で、〇委員のほうから、ご意見。

〇〇委員 はい。私も特に意見はございません。本当に特定非営利法人というものが独立して行っているというところに意義が大きいだろうことを考えると、役所との関わりの中で、逆に、役所、区がどこまでその内容にまで関与するのが的確なのかどうかというところが、恐らく検討、精査していく必要があるところなのかなと考えております。先日のお話では、そのような中での関与というふうに、話をお伺いしていただいていたところですが、そこについては改めて明確にさせていただくといいのかなと考えたところです。

以上です。ありがとうございます。

〇〇会長 これはちょっと後で議論しましょう。

〇先生。

〇〇委員 後の議論にするんですか。

〇〇会長 いやいや、では、今やりましょうか。確かに難しいんですよ。ただ、そうはいいながら、財政的には、ここにも書いているように87%、委託事業で占められているので。

〇〇委員 本当ですね。

〇〇会長 それは、NPOかといっても、日本は結構NPOはかなり政府依存のが多いのに、政府依存じゃなくても日本財団等々と依存しているので、なかなか日本ね、能登のようなああいうことがあると寄附が急遽なるんですけど、こういう永続的な活動に対しての継続的な寄附活動って、なかなか難しいんですよ、ある一瞬においては国立科学博物館のようにぽんと、寄附が集まるんですけど、非営利法人に対して継続的な安定的な財源をパブリック以外のところでどうやって確保するのかというのが、まさしくNPO法人の創設者なり活動にかかっているんですけども。

これ、この議論は別にここだけの話ではないので、それでちょっと難しいという話をしているんですよ。ただ、杉並は昔からそういう土地柄といいましょうか、そういう文化的な背景もあるので、こういうことに対しても支援をされて、また、そういう活動が、環境活動が活発であったというのが背景にあるかと思いますが、このNPO法人は、立場は死守するという、もうこれは区として、そうせよとも言えない、まさしく〇委員がおっしゃるように、そこが難しいところなんですね。だから、もう区の財団にとか、下部機関なり、関連団体にしてしまうのかというと、そうでもない。そこら辺の政策判断はどうするのかというのが、実は財団等経営評価の運営に係る問題があると。そこら辺はご専門で

すから、○先生なり○委員のご意見もちょうど、ご意見を頂戴しておきますか。

○○委員 以前のお話し合いの中に、現金がたしか2,000万円、結構たまっていたんですよ。それは黒字の部分以外にも、この出資というかお金を拠出したところが残っているかと思うので、黒字部分をためるとするのはそれはそれであれなんですけども、それ以外に拠出部分で残っているとしたら、それはそこに残しておいたほうがいいのか、ほかで使ったほうがいいのかというところは、何か検討したほうがいいのかなというふうに、前回の議論で思ったんですけど。

○○会長 それは何か区のお考えはありますか。

○温暖化対策担当課長 黒字による預貯金の増加の部分のところですよ。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 3年ほど前まで赤字だった部分があったので、それで、法人税とかは今は均等割部分のみで免除されている部分がありまして、このまま黒字が続くと、法人税も通常どおり取られるようになると、今よりも300万弱支払いが増えてくるというのはあるので、そういうのを鑑みると、あと前回も言われました、人件費が安いのでということで、人件費のほうにもう少し増やして行って、使っていこうかとは今考えているところです。

○○会長 そうですよ。人の問題というのは重要な問題なので、効率化していても1人当たりの人件費はせめて世間並みに確保してあげることがやはり、杉並はわざわざ公契約条例までおつくりになっているわけなので、そういう趣旨から言えば、合理性は一定程度あるかという気がしますけど。

ご専門だから、○先生。法律的な話と制度的な話と環境施策との絡みです。

○○委員 難しいですね。

○○会長 難しい。

○○委員 この事業内容の中には、普及啓発とか情報収集、提供、それから調査研究ですね。あとは小学生等のサミット支援といったような、収益を生まないような、公的な活動がかなりを占めていて、一方でそういった活動をする中で収益も上げていこうということで、この食器や衣類等のリユースだとかフードドライブなんていうことも、フードドライブは収益が上がらないのかもしれませんが、いずれにしてもこのリユースのところですよ、収益性が見込めるというのは。

○すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そうですね。区から委託されていない部分で、自主事業で収益という、そこのリサイクルの部分です。

〇〇委員 そのところだけになりますよね。ただ、今、いろんなサイトもありますし、この役所の周辺も、新高円寺のほうもたくさんリサイクルショップがあつて、ここはもう民間に任せるべき——民間に任せるべきというか、わざわざすぎなみ環境ネットワーク、NPO法人なので、それこそ収益を上げるという意味ではやっぱりそういった収益の、一つ、柱は必要なのかもしれませんが、ただ、これで収益を上げようということ自体が、多分、今の時代は難しくなっている状況なんだと思うんですよね。

そうすると、もう普及啓発や調査研究とかというその公的な作用を、区だけではできないので、それを担ってもらう機関としてもう整理して。というのも、何というんでしょう、もっと委託事業比率が上がってしまうことにもなるのかもしれませんが、何かこのリニューアルの部分は、いずれにしてもちょっと厳しいんじゃないかなと私は思うんですね。

〇〇会長 これは、だから無償なんですね。

〇温暖化対策担当課長 そうですね。

〇〇会長 無償で引き受けてもらって、お金は取らない。出店者から。

〇温暖化対策担当課長 はい。

〇〇委員 出店者からですね。

〇温暖化対策担当課長 はい。区民の方の寄附により……

〇〇委員 寄附ですものね。

〇温暖化対策担当課長 はい。ご家庭で不要になったものをご寄附いただいています。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 この前も言われた、民間でやっているのという話を受けたんですけども、寄附される量というのは増えているんですね、何でか……

〇〇委員 その量が。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 今、何でか分からなくて分析しているんですけども、食器も衣類もかなり増えていまして、それに伴って販売も増えているということで、収入が増えたということです。

〇〇会長 大学と同じで、本当はそういう外部の資金に助成を申請して自主財源を確保されるというのが、世間で言われる緩衝策なんですけども、なかなかそれも難しそうですか。例えば具体的に、だから日本財団とか、あるいは環境省のいろいろプロジェクトに応募されて、ファンドを得て、少しでも自主財源を増やしていくということですよ、あと可能なのはせいぜい。

〇〇委員 食器なんかは多分、普通の一般で買い取らないですよ。相当ブランド品は別

として。だから成り立っているんじゃないんですか、多分。

〇〇会長 それなりにいいものをご寄附されているのではないですか、杉並だから。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 たまにはブランド品も中に入ってくるので。

〇〇会長 ですよ。多分ね。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 民間よりは安い値段で販売させていただいています。

〇〇会長 それなりにちょっと意識が高い方で、環境に対してサポートしたいという方も地域的におられるんだとは思いますが。いずれにしても、NPO法人の形態を変えるというおつもりはないわけですよ。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そこは、今のところは。

〇〇会長 だから、そこら辺がなかなか難しいところで、そうするとやっぱり、うーん、ということにはなりますよね。

そこら辺は、〇委員、何か。

〇〇委員 杉並区として新しい形のNPO法人みたいなものをつくり上げていくという感覚でいくしかないのかなと。そこをどういう形でやっていったらそれがうまくいくのかというのは、非常に難しいところだとは思いますが。

〇温暖化対策担当課長 はい。

〇〇委員 会員数は。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 今、会員数は百六十数名です。

〇〇委員 百六十数名。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。目標値は210名なんですけども、ここだけが目標から乖離して低いところです。ただ、ここ二、三年はほとんど横ばいで、同じ会員ではなくて、10人辞めて10人入ってくるとか、そういう感じです。

〇〇委員 何かもっと、PRの仕方によっては増やせそうですね。杉並区民みんなで会員になろう、みたいな。

〇〇委員 存在を知らない区民の方が多いのではないですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 今、それを問題視してまして、今後検討して、早めに何か対策を打とうということで考えています。

〇〇委員 会員が増えて……

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 会費は2,000円です。

〇〇委員 会費がそれなりに安定的に入ってくればね、毎年。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 はい。ただ、会費2,000円なので、全部入ってきても三十何万とか。

〇〇会長 それはやっぱり遺産相続ですね、一番いいのは。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 会費が入ってきて、会費は2,000円なんですけど、会員に毎月、手紙というか、パンフレットを送っていると郵送費が掛かります。

〇〇委員 実費が出るという。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 そっちのほう結構大きくて。

〇〇委員 会員210名というのはどうやって、どうしてこの数字になっているのですか。

〇すぎなみ環境ネットワーク事務局長 今までのマックスが、五、六年、もう少し前で210人が一番多いときだったんですね。それが残っているのだと思います。今までの中の最大値ということで。

〇〇委員 もっと増やせますよ。杉並区民みんなで頑張ろう、みたいに呼びかければ。

〇温暖化対策担当課長 かなり環境には意識を持っていただいている区民の方が多いので。

〇〇委員 それこそ区長が、今、対話をいろんな場でフェイス・トゥ・フェイスでやっていらっしゃるので、その都度、みんなで環境ネットワークの会員になりましょうとか言ってもらえば、どんどんもっと増えそうじゃないですか。それこそ4桁ぐらい、すぐ行けそうな気がするけど。

〇〇会長 NPOだから、逆にそこら辺の距離を取りたいのかもしれないですね。

〇〇委員 取りたいんですかね。

〇〇会長 難しいですよ、確かに。全くタイアップしちゃうと。なかなか難しいところですね。

〇〇委員 距離感がね。

〇〇会長 微妙な距離感ですね。NPOの性格だから。任意団体だったら、別に。

〇〇委員 そうなんですよね。

〇〇会長 まあ、ちょっと知恵を絞っていただくというほうが。我々は知恵がないのですけど、でも一番有力なのは遺産相続ですね。それを、もうお金持ちの方が多いですから、杉並の人は。お一人でお住まいのそういう方から何かご寄附いただくとかいうことがいいかと思うんですけども。

はい。区の対処方針については的確だと、ほかの委員の方もおっしゃっていますので、

こういうことで、少しでも頑張っていたいただければと思います。

○温暖化対策担当課長 はい。ありがとうございます。

(環境課及び特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク職員退室)

○○会長 それで、まとめということですが、それぞれ何点かの施策については、字句の修正なり評価点の修正項目が、財団等を除くと、全てについて見直しをしていただくということに、たしかになったと思うんですが、それでよろしいですかね。表現等についてはさらにもう一度見直しますが、重要な点について、評価の区分のところと、字句、対処方針(案)自身の修文ですね。これは追加でさらにありますか。もしあれば、この場でお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○○会長 はい。それではそういうことで、後で事務局にまとめていただいて、直した所管課の対処方針(案)をそれぞれの委員の方に後日お送りして、確認をしていただくということになるかと思います。

それで、令和5年度の外部評価のまとめということになるわけですが、これについては担当課長のほうから、ご説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。では、今年度のまとめという形で、資料2と資料3のご説明を差し上げたいと思います。

まず資料2でございますが、これも例年お書きいただいているのですが、それぞれ委員の方に、施策評価、それから区の行政評価制度について、そして三つ目に入札及び契約に関する外部評価について、それぞれコメントを頂きまして、次の資料3の報告書に載せていきたいと考えてございます。

こちらにつきましては、今、紙でお渡ししていますが、エクセルシートをこの後お送りさせていただきますので、2月26日を目途にご記入いただいて、返信いただければと考えてございます。

それから、資料3です。資料3は、例年、冊子形式にしている外部評価委員会報告書の構成(案)です。内容的には昨年と同様のものになっておりまして、1のところでは外部評価の概要、そして2番目に、本日ご審議いただいた評価結果と対処方針を記載いたしまして、3番にまとめとして、先ほど資料2でお願いしている各委員のご意見を載せるという形でさせていただきます。と思っております。

昨年度から、この報告書が諮問に対する答申に当たるといったところを報告書の中にも

記入しているところがございますが、今年度につきましても同様に、これが答申に当たるものだといたるところを記載していきたいと考えてございます。

資料2、資料3については以上でございます。また、事務連絡になりますが、本日のまとめと、本日の記録については、2月中に議事録をお送りさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。また、前回、入札監視委員会の第5回の議事録、今、最終確認しているところですので、こちらは別途、近日中に送らせていただきますので、併せてご確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

〇〇会長 すみません。これは〇委員から昨年度も言われたのですが、これに対する区の何とかというのは、それを書いていただきたいというご要望がありましたよね。

〇〇委員 そうですね。

〇〇会長 それはどこら辺ぐらいまで反映できますかね。

〇〇委員 資料2の対処方針。

〇〇委員 そうですね。

〇区政経営改革担当課長 はい。これについては、例年、この会のほうでお出しするのを2年ぐらい続けているところかと思っておりますので、それは引き続き行っていきたいと思っております。

〇〇委員 報告書には入らない。

〇〇委員 それをネットに開示するというのはやっているんですよね。

〇区政経営改革担当課長 それもホームページに載せています。

〇〇委員 ホームページですね。はい。

〇〇委員 報告書には入れないということですね。

〇区政経営改革担当課長 報告書はあくまでも委員会の答申ですので、そこには掲載せず、ホームページに報告書とは別に、区の対処方針という形で載せていますので、今後も同じようにする予定です。

〇〇会長 なるほどね。総括には載せるけども、これに対する対処はホームページでやる。

〇区政経営改革担当課長 ホームページに載せていきたいと思っております。

〇〇会長 見ている人はいるのかな、それは。

それと、この前も議論になったんですけど、今回のやつにしても、これを見てもよく分からないですね。これ、完璧に読む人だと分かるけども、これを見て、外部評価委員制度

が機能しているかどうかとか、外部評価の意見に対して区がどういうふうに反応したのかなというのが、分かりにくい。区議会の先生方が毎回来られていたら分かると思うのですが、そうでない限りは分からないですよ。

そこら辺はどう、議会に対してもどういうふうに情報提供されているのですか。

○区政経営改革担当課長 はい。議会については、こういった報告をしたということでホームページに載せる形になります。

○○会長 ホームページねえ。

○区政経営改革担当課長 今、ホームページには対処方針とその実施結果を載せていますが、流れが分かりづらくなっているんで、対処方針と結果に加えて、外部評価も一表にして、別途ホームページに載せるようにしたいと思います。そうしますと、区民の方が見たときに、こういった評価を頂いて、こういった対処方針をして、それに対して区がこうやったんだというのが一表で見られるようになると思うので、そういった形で少しホームページのほうを工夫していきたいと思っています。

○○会長 わかりましたこの前もNHKで杉並区議会が変わったとかとやっていましたけども、どこかの自治体もやっているんですけど、やっぱり行政評価の結果とか外部評価結果というのを、結構議員さんに説明している自治体もあるんですよ。それによって逆にこの議会の議会活動を活性化しようとかね。それを別にネタにするわけじゃないけど、それをご理解いただいて、質疑、予算審議とか決算審議をやっていただくという。別に使う、使わないかは、これは議員さんのこれは裁量ですけども、そういう機会をつくっている自治体もあることはあるので、もう大分替わられて、なるので、区長さんのお考えがどうか分からないんですけど、そういう活用の仕方もあるので、いろいろお考えいただければと思います。

いずれにしろそういうことで、これを2月いっぱいぐらいにそれぞれ提示していただいて、その後、事務局と私のほうで取りまとめて、また先生方に確認していただいて、最終的にそれで終了と、こういうことですかね。

○区政経営改革担当課長 はい。その流れで行きたいと思っております。

○○会長 はい。そういうことに。

○○委員 それで、その対処方針、去年のも書いていただいたんですけど、全体に対するですね。

○区政経営改革担当課長 はい。

〇〇委員 すぐに来期やるようなものは書いてあるんですけど、それより後のものは、いつやるかと、まるっきり書いていないですよ、将来検討するという感じで。そこは来年、再来年と、何か、ある程度いつやるかというのを何か示していただかないと、あんまり意味がないというんですかね。期限を設けた形での方向性ですか、を示す必要があるのではないかと思うんですよね。

あと、分かりやすいというところでは、やっぱりパワーポイントみたいな、何かもっと別のももあったほうが、全体のこの外部評価についても、区民としては見やすいのではないかなと。

〇〇会長 まあ、あとは、意見のところ個別に書こうと思ったんですけど、やっぱりランクというか、A評価であるとか、それで対比できるように、取りあえず概括的に、のも一案かなという気はしますね。取りあえず、星の数でもいいですけども、星五つでもいいんですけども。それでこういうギャップがあると、評価としてはね。方向性としては一致しているけれども、成果とか達成目標から言うと、こういう。とかしないと、結局、外部評価は何やっているんだということに。行政としては分かると思うんですけど、区民にとってはなかなか分からないのではないかという気がしていますね。

〇〇委員 区のこの評価自体は今回見直したわけですけども、この外部評価についての見直しというのは、全体を通してですよ、それはやられていないって、本当はセットにならないといけないと思うんですけど。

〇〇会長 これは我々が自己評価、まあ、私はやる側なんですけど、それはどこかの段階で。でも、そうすると、またこれのための委員会をつくるというのはおかしいので、やっぱりこれは、何ですかね、我々自らが省みて、やっぱりこういうふうに改めたらいいんじゃないとか、あるいは行政のほうから外部評価委員会の在り方について議論せよと言われるというのは。

〇〇委員 そうですね。区のほうから見た外部評価のあれがどうなのか。こちらの側も当然こういうふうにしたほうがいいのかというのは、意見はあるとは思いますが。

〇〇会長 一応アンケート調査で若干それらしきことは聞いておられて、2年ぐらい前に、あんまり外部評価委員会の評価もよくなかった記憶がありますけども、それは我々としての努力不足もあるかもしれないし、あるいはコミュニケーションなのか、行政評価制度自身のあれもあるかもしれませんが、そこら辺も含めて、さらなる見直しはいずれ必要かと思えますけど。そういうことでよろしく願いいたします。

それで、今も申し上げたんですけども、我々としてはこの任期で終わりということですが、私個人的にも、もう何度も申し上げていますように、ぼつぼつ辞めたいということで辞めますので、よろしくお願ひしたいということと、あとは若干感想めいたことを言えば、そうですね、20年を超えて同じような仕事をやるというのは私の信条にも反しているし、3人の異なる区長さんに仕えて、しかも区長が替わるたびに、私は辞めたほうがいいんじゃないかとわざわざ行政側にも申し上げているのに、いや、それは構わないとか言われて、ずっとやり続けてきているんですが。それは、条例の委員会ですので、やはりよくないなというふうには、個人的には思っておりました。それで、ちょうどいい機会になりましたので、私はこれで終わりにしたいと思います。

今後のことはそれぞれまた継続しておやりになる委員の方々にお任せしたいと思いますが、個人的なことから言えば、そうですね、私の当初のときとは職員の意識のほうも変わっておりますが、若干パワーが減退してきたなということで、我々のパワーが足りなかったのかもしれないと思いますが、私個人としては全力をかけて、毎年度マンネリにならないようにやったつもりではおりますが、いろいろ、あと、ご批判を受けたいと思っております。いずれにしても、いろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

○○会長 そういうことで、一応私のほうからは、終わりですね。

○区政経営改革担当課長 それではここで、区政経営改革担当部長からご挨拶をさせていただきますと存じます。

○区政経営改革担当部長 本日もご審議ありがとうございました。今、会長からお話がありましたとおり、今期で考えましても3月31日までということになりますので、今期の会としての外部評価委員会は今日で最後という形となります。

まずは、○会長、本当にどうもありがとうございました。続けていただく委員、また今回お辞めになられる委員もいらっしゃるかもしれませんが、その方につきましては本当にありがとうございました。また、引き続きいただける方につきましては来年もよろしくお願ひをいたします。

その上で、私からも一言お伝えさせていただきますが、この2年間、委員の皆様には評価や指標のことについて、様々ご意見を頂きまして、また改善に向けたご助言などもたくさん頂きました。本当にありがとうございました。

少々話をさせていただくと、今回いろいろ区民の方と対話をしていく中でも、やはりい

ろいろなところで、ビジョン、区はどんな方向を向こうとしている、何がしたいかということを見せてというお言葉を頂きます。今日も似た話もあったというふうに思っていますが、どんなことをしたいんだと思っていて、それに向けてどんな目標を立てて、今何をしています、どうなったか。結果として区民にとってどういうよかったことがあったのということがなかなか見えない、というお言葉も頂いたりしています。そういったところの見える化といいますか、よく見えるようにしていくということは大事だなと思っていて、この行政評価なり外部評価についても同様に、やってきたことがしっかりと伝わるようにしていくということが次のステップにつながると思うので、その点はしっかりやっていきたいなと思っております。

この2年間で言いましても、行政評価の見直しということで、今年度から新たな仕組みでやってきたというところがありますが、まだまだ十分ではないところもありますので、これはまた区の職員、しっかりと意識も変えながら取り組んでいきたいと思っています。委員の皆様にはまた5年度の総括を書いていただいたりとかということもございますが、そちらにつきましても引き続きよろしくお願いをしたいと思えます。

改めまして、委員の皆様のご尽力に感謝を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〇〇会長 どうもありがとうございました。

それでは、これをもって今回の第6回の外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

〇区政経営改革担当部長 ありがとうございました。